

## 目 次

### 第3号（9月20日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○報告第8号（質疑）	6
○報告第9号（質疑）	6
○報告第10号（質疑）	6
○報告第11号（質疑）	6
○議案第53号（質疑、討論、採決）	7
○議案第54号（質疑、討論、採決）	7
○議案第55号（質疑、討論、採決）	8
○議案第56号（質疑、討論、採決）	8
○議案第57号（質疑、討論、採決）	8
○議案第58号（質疑、討論、採決）	9
○議案第59号（質疑、討論、採決）	9
○議案第60号（質疑、討論、採決）	10
○議案第61号（質疑、討論、採決）	10
○議案第62号（質疑、討論、採決）	11
○議案第63号（質疑、討論、採決）	11
○議案第64号（質疑、討論、採決）	12
○認定第1号（質疑、討論、採決）	12
○認定第2号（質疑、討論、採決）	13
○認定第3号（質疑、討論、採決）	13
○認定第4号（質疑、討論、採決）	14
○認定第5号（質疑、討論、採決）	14
○認定第6号（質疑、討論、採決）	14

○認定第7号（質疑、討論、採決）	15
○認定第8号（質疑、討論、採決）	15
○認定第9号（質疑、討論、採決）	16
○認定第10号（質疑、討論、採決）	16
○認定第11号（質疑、討論、採決）	17
○認定第12号（質疑、討論、採決）	17
○発議第1号（説明、質疑、採決）	18
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	19
○議員派遣について（追加）	19
○町長あいさつ	19
○閉会	20
○署名議員	21

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

11番議員	笠原 秀樹	12番議員	木村 繁
-------	-------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	杉森 匡
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和元年9月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和元年9月20日（金）

- 日程第 1 報告第 8 号 専決処分の報告について  
（和解及び損害賠償額の決定について）
- 日程第 2 報告第 9 号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率  
の報告について
- 日程第 3 報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の  
報告について
- 日程第 4 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報  
告書
- 日程第 5 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁  
償に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型  
保育事業の運営に関する基準を定める条例  
の一部改正について
- 日程第 8 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4  
号）
- 日程第 9 議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会  
計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補  
正予算（第2号）
- 日程第11 議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補  
正予算（第2号）
- 日程第12 議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計  
補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補  
正予算（第2号）
- 日程第14 議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業  
特別会計補正予算（第1号）

- 日程第 15 議案第 63 号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算  
(第 2 号)
- 日程第 16 議案第 64 号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進  
工事請負契約について
- 日程第 17 認定第 1 号 平成 30 年度越前町一般会計歳入歳出決算  
認定について
- 日程第 18 認定第 2 号 平成 30 年度越前町国民健康保険事業特別  
会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 認定第 3 号 平成 30 年度越前町介護保険事業特別会計  
(保険事業勘定・介護サービス事業勘定)  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 認定第 4 号 平成 30 年度越前町後期高齢者医療事業特別  
会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 認定第 5 号 平成 30 年度越前町簡易水道事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 6 号 平成 30 年度越前町公共下水道事業特別会  
計歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 認定第 7 号 平成 30 年度越前町集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 8 号 平成 30 年度越前町温泉事業特別会計歳入  
歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 9 号 平成 30 年度越前町農林漁業体験実習館事  
業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 26 認定第 10 号 平成 30 年度越前町土地区画整理事業特別  
会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 認定第 11 号 平成 30 年度越前町上水道事業会計決算認  
定について
- 日程第 28 認定第 12 号 平成 30 年度越前町国民健康保険病院事業  
会計決算認定について
- 日程第 29 発議第 1 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書に

ついて

日程第30 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

日程第31 議員派遣について（追加）

開議 午前10時00分

- 議長（青柳良彦君） おはようございます。  
ただいまの出席人数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題とします。  
これから報告第8号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
以上で、報告第8号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

- 議長（青柳良彦君） 日程第2 報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。  
これから報告第9号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
以上で、報告第9号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第3 報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 議長（青柳良彦君） 日程第3 報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。  
これから報告第10号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
以上で、報告第10号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第4 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書

- 議長（青柳良彦君） 日程第4 報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書を議題とします。  
これから報告第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

以上で、報告第11号 平成30年度越前町一般会計継続費精算報告書を終わります。

日程第5 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

○議長(青柳良彦君) 日程第5 議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題とします。

これから議案第53号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第53号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第53号 越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正について

○議長(青柳良彦君) 日程第6 議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正についてを議題とします。

これから議案第54号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第54号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第54号 越前町印鑑条例の一部改正については原案のとおり可決

されました。

日程第7 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（青柳良彦君） 日程第7 議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

これから議案第55号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第55号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号の採決をします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第55号 越前町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）

○議長（青柳良彦君） 日程第8 議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これから議案第56号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第56号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第56号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1

号)

- 議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。  
これから議案第57号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
これから議案第57号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第57号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第57号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（青柳良彦君） 日程第10 議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。  
これから議案第58号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
これから議案第58号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第58号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第58号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（青柳良彦君） 日程第11 議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。  
これから議案第59号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第59号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第59号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(青柳良彦君) 日程第12 議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから議案第60号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第60号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第60号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(青柳良彦君) 日程第13 議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから議案第61号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第61号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第61号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(青柳良彦君) 日程第14 議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

これから議案第62号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第62号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第62号 令和元年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(青柳良彦君) 日程第15 議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

これから議案第63号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第63号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第63号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約について

○議長(青柳良彦君) 日程第16 議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約についてを議題とします。

これから議案第64号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第64号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約については原案のとおり可決されました。

日程第17 認定第1号 平成30年度越前町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長(青柳良彦君) 日程第17 認定第1号 平成30年度越前町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、認定第1号 平成30年度越前町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第18 認定第2号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（青柳良彦君） 日程第18 認定第2号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、認定第2号 平成30年度越前町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第19 認定第3号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について

○議長（青柳良彦君） 日程第19 認定第3号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、認定第3号 平成30年度越前町介護保険事業特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）歳入歳出決算認定については認定することに決定し

ました。

日程第20 認定第4号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（青柳良彦君） 日程第20 認定第4号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、認定第4号 平成30年度越前町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第21 認定第5号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（青柳良彦君） 日程第21 認定第5号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、認定第5号 平成30年度越前町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

日程第22 認定第6号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認

## 定について

- 議長（青柳良彦君） 日程第22 認定第6号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。  
これから認定第6号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
これから認定第6号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから認定第6号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、認定第6号 平成30年度越前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

## 日程第23 認定第7号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（青柳良彦君） 日程第23 認定第7号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。  
これから認定第7号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので、質疑を終わります。  
これから認定第7号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから認定第7号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙 手 全 員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、認定第7号 平成30年度越前町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

## 日程第24 認定第8号 平成30年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 議長（青柳良彦君） 日程第24 認定第8号 平成30年度越前町温泉事業特別会計

歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第8号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第8号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、認定第8号 平成30年度越前町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

#### 日程第25 認定第9号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(青柳良彦君) 日程第25 認定第9号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、認定第9号 平成30年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

#### 日程第26 認定第10号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長(青柳良彦君) 日程第26 認定第10号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから認定第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、認定第10号 平成30年度越前町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

#### 日程第27 認定第11号 平成30年度越前町上水道事業会計決算認定について

○議長(青柳良彦君) 日程第27 認定第11号 平成30年度越前町上水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これから認定第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、認定第11号 平成30年度越前町上水道事業会計決算認定については認定することに決定しました。

#### 日程第28 認定第12号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定について

○議長(青柳良彦君) 日程第28 認定第12号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題とします。

これから認定第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

これから認定第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、認定第12号 平成30年度越前町国民健康保険病院事業会計決算認定については認定することに決定しました。

#### 日程第29 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

○議長(青柳良彦君) 日程第29 発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(職員朗読)

○議長(青柳良彦君) 本案について提出者の説明を求めます。

笠原秀樹君。

○11番(笠原秀樹君) ただいま議題となりました発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について、提案説明をさせていただきます。

本町の人口減少率、高齢化率は県内でも非常に高く、さらに少子化が進んでおります。このまま人口減少が続けば、何事においても人員不足で、さまざまなところに重大な影響を及ぼすおそれとなります。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末をもって失効することになりますが、過疎地域が果たしている多面的、公共的機能を今後も維持していくには、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実、強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立、推進することが重要であります。

そのため、地方自治法第99条の規定により、新たな過疎対策法の制定に関する意見書を現行関係行政庁に提出し、実現を強く求めようとするものであります。

議員各位におかれましても、趣旨をご理解いただきまして、ご賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、説明といたします。

○議長(青柳良彦君) これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております本案については、委員会の付託と討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託と討論を省略し、直ちに採決を行うことに決定しました。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、発議第1号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書については原案のとおり可決されました。

この意見書を関係機関に送付することといたします。

### 日程第30 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件について

○議長(青柳良彦君) 日程第30 各委員会の閉会中の所管(所掌)事務調査の件についてを議題といたします。

総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所掌事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

### 日程第31 議員派遣について(追加)

○議長(青柳良彦君) 日程第31 議員派遣について(追加)を議題といたします。

議員派遣について(追加)は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は議長において決定したいと思います。これが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣について(追加)は、お手元の配付のとおり決定いたしました。以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。

町長。

町長(内藤俊三君) 登壇

○町長(内藤俊三君) 令和元年9月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る10日の開会以来、11日間にわたり慎重なご審議を賜り、本日全ての議案につきまして、全会一致のご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位よりいただきましたご意見等につきましましては、これからの町政に生かしてまいりたいと存じます。

また、決算認定の審議において賜りました数々のご意見、ご提案につきましても、今後十分留意し、事業の適正かつ効率的な執行はもちろんのこと、将来にわたって、町民が安心、安全に住み続けられるよう、そして、笑顔が輝くまちづくりに

向かって、なお一層努力をいたす所存でございますので、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、関東各地に大きな被害をもたらした台風15号の上陸から10日余りが経過いたしました。特に被害の大きかった千葉県におきましては、家屋の損壊が2万戸を超え、今なお、多くの世帯で断水が続いており、停電の全面解消には27日ごろまでかかる見通しとのことで、ライフラインなどインフラの1日も早い復旧を願うものでございます。

今定例会の開会冒頭でも申し上げましたが、29日には越前町総合防災訓練を実施し、より実践的に災害に備えてまいりたいと考えております。また、23日には町内4地区において、敬老会を開催いたします。台風17号の接近による影響が心配されますが、議員の皆様と一緒に、日ごろの感謝と長寿のお祝いを申し上げることを楽しみにしております。

終わりになりますが、爽やかな秋風を感じることも多くなり、朝夕は次第に涼しさを増してまいります。季節の変わり目となりますので、議員各位には健康に充分ご留意いただき、ご健勝で町政発展のためにご活躍されんことを心からご祈念申し上げます。令和元年9月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶いたします。

○議長（青柳良彦君） これをもって令和元年9月越前町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

なお、連絡事項がありますので、議員各位には全協室へお集まりください。

閉会 午前10時34分